

設 立 趣 意 書

1 背景

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、現在の国民皆保険制度を将来にわたり持続可能な制度とするために創設された。

本制度を運営する後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、市区町村を構成団体として都道府県単位ごとに平成19年3月末までに設立し、平成20年度からの制度開始に向けて、鋭意準備をすすめてきた。

しかし、制度開始当初から広域連合や市区町村に対し被保険者から新しい制度に対する多様な意見や要望が寄せられた。そこで、われわれ広域連合は被保険者の意見や要望を受け、国等に対して制度運営の改善の提案を行い、政府・与党は幅広く国民の意見を聞きながら一定の見直しを行っている。

これまで制度に対する提案については、各々の広域連合から国等に対して提案を行ってきたところであるが、なお一層被保険者の声を制度改善に反映させるとともに、より円滑な運営を遂行するためには、全国の広域連合が連携して意見等を提案していくことが強く望まれているところである。

2 設立の目的

各都道府県広域連合は、現在まで制度の円滑な運営に努めてきたが、今後、制度を運営している広域連合のネットワークを構築し、国等に対して連携して制度の改善等の提案を行うことを目的とし、その成果として被保険者が将来にわたり安心して医療を受けることができる体制づくりに努めるものである。

また、各広域連合間の情報を交換・共有して各広域連合の事務事業を向上させ、制度の安定した運営に資するものである。

3 具体的な活動

（1）被保険者の立場に立った改善推進

被保険者の視点や認識を踏まえ、制度を運営する上で、必要な改善を継続して行う。

（2）広域連合としての改善提案

全国各地で明らかになってくる課題を速やかに考察して意見を集約し、また、全国の改善事例を集約した上で、新たな制度改善について、国等に対して意見を表明できるよう努力する。

（3）相互啓発による運営向上

様々な課題について相互に意見を交換し、解決する意欲と創意工夫を日々弛まらず行うために、ネットワークにより相互に高めあうように努める。

平成21年6月3日

全国後期高齢者医療広域連合協議会